

## 雇用保険被保険者資格喪失届・氏名変更届に係るお知らせ

雇用保険被保険者資格喪失届・氏名変更届（様式第4号）第2面の6(3)イのうち取締役への就任、週所定労働時間が20時間未満となった場合について、「2」に区分すべきところ「1」に区分されております。

なお、ハローワークインターネットサービスよりダウンロードできる様式につきましては、正しい様式を掲載しております。

第2面の6(3)イ(被保険者でなくなったことの原因)	正	誤
・取締役への就任 ・週所定労働時間が20時間未満となった場合	2	1

ご不明な点がございましたら、東京労働局・管轄のハローワークにお問い合わせください。